

出生第 1 1 2 号
令和 7 年 5 月 7 日

鹿児島県鹿屋市朝日町 7 番 2 1 号
株式会社 カナザワ
代表取締役 金沢 幸一 様

出水市長 椎 木 伸 一



一般廃棄物処理業更新許可証

令和 7 年 5 月 7 日付けで申請のあった一般廃棄物処理業の更新許可については、下記のとおり許可します。

記

許 可 番 号	第 1 2 5 0 5 0 7 1 号
事業所の所在地及び名称	鹿児島県鹿屋市下祓川町 3568 番 1、3569 番 3、3569 番 6、3569 番 1 株式会社 カナザワ
取 扱 廃 棄 物 の 種 類	事業所の一般廃棄物（し尿を除く。）
収 集 ・ 運 搬 ・ 処 分 の 別	収集・運搬
区 域	ダイナム出水店、ニューヨーク出水店、出水簡易裁判所、ソフトバンク出水中央店、au ショップ出水店、コメダ珈琲鹿児島出水店、トライアル出水店、ヒマラヤスポーツ & ゴルフ出水店、くろだるま出水店、靴の尚美堂出水店、ワークマンプラス鹿児島出水店、シャトレゼ出水店、西松屋鹿児島出水店、国分九州(株)北薩センター、トーアマート出水店、はま寿司出水店、HOTEL R9The Yard 出水 計 1 7 か所
許 可 の 期 間	令和 7 年 5 月 1 6 日から令和 9 年 5 月 1 5 日まで
許可の条件 1 職務遂行に当たっては、関係法令、条例等の規定を遵守し、又は市長の指示に従わなければならない。 2 職務遂行に当たっては、従業者に従業者証を発行するとともに、常に従業者証を携帯させ、関係吏員又は関係者から提示の請求があったときは、これを提示させなければならない。 3 その他市長が必要と認める事項	